

【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：徐 林 卉
学位の種類：博士（国際関係学）
学位授与年月日：2007年3月30日
学位論文の題名：

中国農村部における医療保障問題
—現状と課題および日本からの示唆—

審査委員：中川 涼司（主査）
夏 剛
塚本 隆敏（中京大学）

<論文内容の要旨>

中国の1978年末の改革開放開始以降、急速な経済発展を続けてきた。しかし、その一方で、地域間および個人間の所得格差が拡大し、また、社会保障が未整備であることが問題視されるようになっていく。胡錦濤・温家宝を中心とする第4世代指導者は調和社会の構築を前面に出した政策展開を行っており、2006年3月に決定された第11次5ヵ年計画（2006年～2010年）でも社会保障の整備が政策の柱として立てられている。

中国の社会保障問題が政治的焦点になる中で、中国においても日本においても中国の社会保障の研究が活発に進められている。しかし、先行研究の多くは、都市部における社会保障を国有企業改革に関連付けて研究するものが多く、農村の社会保障、とくに医療保障に関して言えば、農村において「農村合作医療保険制度」が存在していたこと等を紹介するにとどまっている。

本論文は、農村の医療保障の実態を都市と農村の二元システムの構造、公的保険、商業保険、医療救助の役割と多面的な解明を行うとともに、北京、内モンゴル等での独自調査および一次資料を基に事例研究を行い、さらには、日本の経験からも学んだ政策提言までも行う意欲作である。文字数もそれを反映し、9万字を超えるものとなった。本論文の各章の概要は以下の通りである。

序章 中国医療保障問題に関する研究

序章は、中国の社会保障体系および医療保障システムに関する基本概念および範疇を明らかにするものである。また、医療保障に関する先行研究の特徴と論点を分析した上、本研究の独創性と狙いを述べている。

第1章 中国の社会保険制度

—都市・農村二元構造の実態—

第1章は、中国社会保険制度の全体像を明らかにするものである。中国の社会保険制度の中心をなしている年金、失業保険、医療保険に焦点を当て、都市・農村におけるそれぞれの制度の創設、発展過程を明らかにすることを通じて、都市・農村の二元構造の実態を明らかにしている。特に医療保険については都市部、とくに国営（有）企業については丸抱え的な医療保障が成立し、その後社会保険としての整備が進められず、農村部においては互助組合的な「合作医療保険」が成立したにもかかわらず、また、それさえも、人民公社の解体過程で多くは姿を消してしまったことを明らかにしている。また、これらの歴史的発展過程を踏まえ、医療保険の今後の発展方向を展望している。

第2章 中国商業健康保険の現状と展望

—医療保障システムの中での役割—

第2章は、公的保険の補完的役割を果たしている中国の商業保険の発展過程と役割について考察するものである。多層的に整備されていく中国医療保障システムのなかで商業健康保険制度が今後どのような役割を果たしていくべきかについても展望している。

第3章 中国医療救助制度の創設とその問題点

第3章は、保険料負担ができない貧困者向けの施策として存在している医療救助制度の意義と役割について考察するものである。これは中国医療保障システムの中で、商業健康保険とともに、公的医療保険制度を補完する役割を果たしている。

また、新しく創設された医療救助制度の持続可能性について中央と地方政府の財政状況から分析している。

第4章 中国農村部における医療資源、医療費および健康問題

第4章は、中国の医療資源の配分および医療費負担において、都市・農村間で極めて不平等である現状を明らかにするものである。

第5章 事例研究 北京市農村部における医療保障問題 —北京市農村部医療保障問題に関する調査報告の検討—

第6章 事例研究 中国西部地域における医療保障問題 —内モンゴル自治区西烏珠穆沁旗における調査を中心に—

第5章と第6章は、北京市農村部および内モンゴル自治区の事例研究を通じ、中国農村部における医療保険制度の状況、医療資源の占有、医療費の負担問題をより具体的な形で明らかにするものである。この二つの事例研究を通じて、北京市農村部と内モンゴル西烏珠穆沁旗牧畜地区との間、および北京市農村部内部において、住民の収入格差が存在しているにもかかわらず、両地域の医療状況には①医療保険制度の未整備、②医療資源の不足、あるいは配分の不均等、③住民の医療費負担過重の共通問題が見られることが明らかにされている。この事例研究は、農村部医療保障の問題が全国的問題であることを示すものである。

第7章 日本医療保険制度発展の軌跡及び中国に与える示唆

第7章は、日本の医療保険制度確立の経験から、中国の医療保障システムの構築に示唆となるものを抽出し、中国医療保障システムの構築に対する提言を行ったものである。日本の医療保険制度の成立過程から得られた示唆による提言は、法制度の先行、保険への強制加入、保険組合の役割、明確な国（政府）責任の4点である。日本の医療保険制度の現状および今後の改革動向から得られた

示唆による提言は、医療技術の進歩や高齢化の進行による医療費負担増加に対して老人保健制度を将来的には「都市従業員医療保険制度」および、「新型農村合作医療保険制度」とは別立てで確立することである。

終章 中国農村部医療保障システムの展望

—公平かつ効率的なシステムを求めて—

終章は、中国における医療保障問題を整理するとともに、公平かつ効率的なシステムの構築にむけた提言を行うものである。

提言としては医療の費用対効果の向上、モラルハザードによる過大消費も負担感の大きさから来る過少消費もともに抑える適切な自己負担、商業医療保険制度の活用とその対極にある医療救助制度の充実、地域医療計画の充実などがなされている。

（論文執筆過程において特筆すべき点）

本論文執筆のため、以下のように何度も農村調査がなされている。中国における農村調査は容易ではないが、それを大学院生の身分でこのように多数回にわたって繰り返し実施したことはそれだけで十分に賞賛に値する。

2002年3月、北京首都医科大学農村合作医療調査チームと共に、北京市怀柔区、密雲区それぞれの衛生局、保険所、民家に対する聞き取り調査を実施。

2003年8月、北京市政府経済体制改革弁公室において、2003年3月に実施した聞き取り調査の分析、統計作成、整理。

2004年8月、上海市農業委員会、上海社会科学院と合同で、松江区政府、松江区衛生局、松江区労働・社会保障部に対する聞き取り調査を実施。

2005年2月～4月、北京市政府発展改革委員会にて、インターン。

2006年7月、内モンゴル自治区西烏珠穆沁旗畜産地域における調査。

(研究成果の公表状況)

また、本論文の内容の一部はすでに以下の学会において報告され、高い評価を得ている。

2004年7月、日本現代中国学会関西集会

テーマ：「中国農村部における医療保障問題」

2004年10月、日本現代中国学会全国学術大会

テーマ：「北京市農村部における医療保障状況—北京市農村部医療保障問題に関する調査報告の検討—」

2004年12月、日本国際経済学会関西西部会

テーマ：「中国医療保険制度における都市・農村二元構造と今後の農村医療保険制度の展望」

また、本論文の一部はすでに公表論文として発表されている。

「北京市農村部における医療保険問題—北京市農村部医療保険状況に関する調査報告の検討」『立命館国際関係論集』第4号、2004年6月

「中国の社会保険制度—都市・農村二元構造の実態—」『立命館国際地域研究』第23号、2005年3月

「中国商業健康保険の現状と展望—社会医療保障体系の中での役割—」『立命館国際地域研究』第24号、2005年11月

「中国医療救助制度の創設とその問題点」『立命館国際研究』第19巻1号、2006年9月

※『立命館国際地域研究』掲載論文はレフェリー一付であり、『立命館国際研究』も大学院生執筆論文に対してはレフェリーが着く。

〈論文審査の結果の要旨〉

本論文は、以下の3点において先駆的意義を有し、かつ独創的であるものと考えられる。

①中国の医療保障問題に関する先行研究において、研究成果の乏しい農村部を研究対象としている点。②農村部における医療保障の現状、問題点をマクロ的に分析するに止まらず、実態調査によるミクロ的な考察も行った点。③中国農村部の医療保障問題を、公的保険制度に関する分析に加え、商業保険、医療扶助、医療資源・医療負担・健康

状態などの側面も絡めて総合的に分析を行ない、かつ、今後の発展方向に関して現実的な提言を行った点である。

農村部における合作医療保険制度の存在について触れられた先行研究はいくつかあるが、その再生策としての「新型合作医療保険制度」の動向について整理し、かつ、商業保険の実態、社会扶助の実態についてまで包括的に明らかにした業績はそれほど多くはない。まずは、この包括性、体系的性において大きな意義が認められる。

事例研究についても公開資料を用いるだけではなく、北京市の公的な調査に参画したり、実態調査を行うことで、先行研究には見られないレベルで具体的レベルの問題点が明らかにされている。

また、日本の医療保険制度（皆保険制度）の確立、展開過程を参照しながら、公平かつ効率的な医療保障制度の提言を行っていることも積極的に評価される。

このように本論文は積極的な意義を持つが、政策的課題が大きいだけに、残された研究課題も同時に大きい。まず、第1に農村における医療保障問題の類型化である。本論文では農村における医療保障問題が全国に共通する課題であるという側面がもっぱら強調されているが、都市近郊農村と辺境地域における農村とではおのずと問題の性格が異なる。内モンゴルと北京の問題状況の差異についての考察も十分とはいえない。今後、事例研究をさらに積み上げながら、問題の類型化をしていくことが、問題解決の前提となっていくであろう。第2に、都市部と農村部の医療保障制度一元化の方向性が示されているが、多分に理念的レベルにとどまっている。一元化の程度と範囲、ステップ等を経済学的にも政治学的にも解明していかなければ、政策提言としては不十分なものととどまらざるを得ない。第3に他国の経験を学ぶ際の社会的・経済的条件の違いについてももう少し丁寧な検討が必要である。

以上のように大きな研究課題は残されてはいるが、そのことはこの論文の意義を損なうものではない。

審査委員会は3人による審査に加え、2007年1月31日には公開審査会を実施して、本人からの詳細な内容の報告を基にして、忌憚のない意見交換や質疑応答を行った。その結果を踏まえて、審査委員会は、本論文が立命館大学学位規程第18条第1項に基づく博士（国際関係学）に値するとの結論に達した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の提出者は、本学学位規程第18条第1項の該当者であり、論文内容および公開審査会での

質疑応答を通じて、本論文提出者が十分な学識を有し、課程博士学位に相応しい学力を有していることを確認した。または提出者は中国からの外国人留学生であるが、日本語能力1級および日中ビジネスコミュニケーション通訳1級の資格を持ち、また、博士論文やその他の研究業績に高い日本語の能力は十分に反映されている。

以上の諸点を総合し、本論文提出者に対し、博士（国際関係学）の学位を授与することを適当と判断する。